

共に生きる2018

— Let's try 手話 ★ —

By 保健福祉課 × 図書館 × 社会福祉協議会



手話は言語であるという認識に基づき、新潟県内で初めての手話言語条例が聖籠町で制定され、平成29年9月に施行されました。聞こえに関する障がいや手話について一緒に学び、コミュニケーションの輪を広げてみませんか？

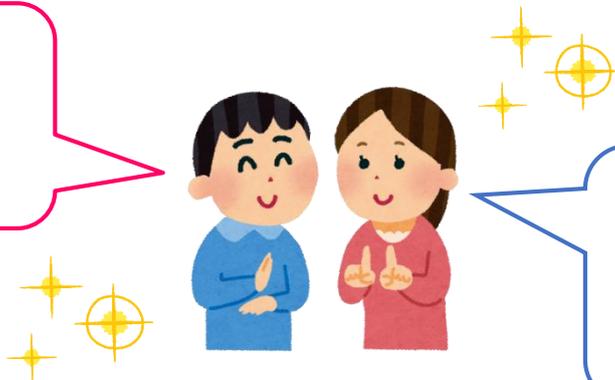
◆第1弾◆ ドキュメンタリー映画『もうろうをいきる』上映会

- 内容 : 目が見えない、耳が聞こえない「盲ろう者」をめぐる映画を上映します。
日時 : 平成30年9月22日(土) 13:30-15:00
定員 : 45名程度
申し込み : 不要ですので、直接お越しください。

◆第2弾◆ 手話を学ぼう！

- 内容 : 自己紹介やあいさつなど身近で簡単な手話にふれてみましょう！
日時 : ① 平成30年10月27日(土) 13:30-15:00
② 平成30年10月30日(火) 19:00-20:30
※ ①と②は同じ内容です。
定員 : 各日35名(定員に達し次第締め切らせていただきます。)
申し込み方法 : 下記申し込み先へお電話でお申し込みください。

場所はすべて
聖籠町立図書館
会議室です□



第1弾と第2弾は
両方参加でも
どちらかの参加でも
OKです！

お申し込み先・お問い合わせ先

- 聖籠町保健福祉課 (住所: 聖籠町大字諏訪山825 Tel: 0254-27-6511)
聖籠町立図書館 (住所: 聖籠町大字諏訪山1560-1 Tel: 0254-27-6166)
聖籠町社会福祉協議会 (住所: 聖籠町大字諏訪山1560-3 Tel: 0254-27-8806)